

令和2年6月吉日

事業者 各位

公益社団法人
滋賀労働基準協会東近江支部

低圧電気取扱業務に係る特別教育の実施について

拝啓 時下ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。
平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび標題の特別教育を下記の要領で実施しますので、貴事業場の対象者の受講について格別のご配慮をいただきますようご案内いたします。

記

- 1, 日 時 令和2年8月28日(金) 9:00~18:20※
- 2, 場 所 びわこ学院大学 東近江市布施町29
(近江鉄道 大学前駅)
- 3, 対象者 「低圧電気(直流750V以下、交流600V以下)の充電電路の敷設・修理の業務、配電盤室・変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器操作の業務(対地電圧50V以下、電信用・電話用等で感電による危害のおそれのないものを除く)」に新たに就かせようとする労働者、または特別教育を受けずに当該業務に就かせている労働者
- 4, 教育科目
[学 科]
① 低圧電気に関する基礎知識
② 低圧電気設備に関する基礎知識
③ 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
④ 低圧の活線作業及び活線の近接作業の方法
⑤ 関係法令
[実 技]
開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電電路の防護方法
- 5, 受講料 1名につき会員事業場 7,865円 (テキスト代を含む)
非会員事業場 8,965円 //

*今年度よりお弁当の提供を辞めましたので受講料を改定しています。

- 6, 申し込み及び締切り
① 次頁の申込書により滋賀労働基準協会 東近江支部宛お申し込みください。
〒527-0022 東近江市八日市上之町1-43 松原ビル3階 TEL 0748-24-1907 FAX 0748-25-2315
② 申込み締切日は、8月20日(木)としますが、定員60名に達し次第締め切ります。
③ 受講料は申込み期限までに口座に振り込むか、現金を支部へ持参してください。
振込先 滋賀銀行八日市東支店(普)036759 滋賀労働基準協会 東近江支部
(注)振込手数料は申込者のご負担でお願いします。又、請求書・領収書は原則発行いたしませんのでご了承ください。

7, その他

- ① 実施日からさかのぼって5営業日以降にキャンセルされた場合は受講料の返却はできませんのでご了承ください
- ② 講習終了後「修了証」を交付しますので必ず認印を持参してください。 次頁へ

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、[公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部](#)へお問い合わせください。
 申込、取消、変更、受講料入金先などについては、本部主催講習とは異なりますのでご注意ください。(Tel 0748-24-1907)

- ③ 当日は受付で朝の体温を申告してください。37.5℃以上の熱のある方は受講できませんのでご注意下さい。(受講料の返金はありません)
- ④ 受講中は基本的にマスクの着用をお願いします。

低圧電気取扱業務特別教育(8/28)受講申込書

滋賀労働基準協会東近江支部 行

FAX 0748-25-2315

氏 名	生年月日	現 住 所	受講料
	昭和 平成 ・ ・		振込・現金
	昭和 平成 ・ ・		振込・現金
	昭和 平成 ・ ・		振込・現金

※ 受講申し込みにあたってお知らせいただく個人情報、講習実施の目的以外に使用することはありません。

令和 2 年 月 日 上記の通り申し込みます。

事業場名 _____

所在地 _____ 担当者名 _____

TEL _____ FAX _____

会場案内図

周辺地図

びわこ学院大学 駐車場・受付

